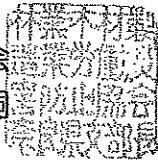


奈林災01第16号
令和2年1月10日

一般社団法人奈良県建設業協会 御中

林業・木材製造業労働災害防止協会
奈良県支部長 谷奥忠嗣



林業における労働災害防止のための講習会開催について（出席のお願い）

この度、厚生労働省の事業として講習会（集団指導会）を開催することといたしました。

この講習会は、国の「第12次労働災害防止計画」（平成25年から平成29年の5か年計画）で定めた林業における死亡災害発生について目標達成が叶わなかったことから、林災防本部が第12次防期間中に死亡災害が発生した都道府県において講習会を実施することとし、これを特に「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」として行うものです。

講習会開催の御案内にあたり、奈良労働局、奈良森林管理事務所及び奈良県林業振興課からの受講勧奨文書をここに同封しますので、講習会受講の必要性を御理解いただき、御多忙のところ恐縮ですが、林業関係事業体の代表者、安全管理責任者である皆様の御出席をいただきますよう御案内いたします。

研修会開催の準備のため、別紙の「講習会（集団指導会）出席者報告書」により、本年1月29日（水）までにFAXまたはメールにて提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和2年2月3日（月）午後2時～午後4時
2. 場 所 大淀町文化会館 視聴覚室
吉野郡大淀町桧垣本2090番地
3. 講 師 林業・木材製造業労働災害防止協会本部
安全管理士 松本守生 様
奈良県森林技術センター総務企画課 副主幹 西尾紀一 様

【担当者】

林業・木材製造業労働災害防止協会 奈良県支部 東(あずま)
Tel 0744-22-6281 Fax 0744-24-4587
Mail info@naraken-mokuzai.jp

令和2年1月10日

伐木作業を有する事業者団体の皆様へ

奈良労働局労働基準部健康安全課

厚生労働省補助事業「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」に基づく
労働災害防止のための講習会(集団指導会)について(ご出席のお願い)

林業の安全対策の推進につきましては、日頃から格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

林業における労働災害発生状況において、平成23年以降の死亡者数は40人前後で推移しており、また、林業における労働災害発生率は、従来から他の産業よりも高い水準となっています。

この一方、「緑の雇用事業」等により若年者の入職がみられ、若年者率は上昇傾向にあり、従事者数は長期的には減少しているものの近年は下げ止まっており、また、人工林の半数以上が主伐木を迎えており、伐木作業が増加することが見込まれています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では、平成30年度を初年度として、5年間にわたり、国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた「第13次労働災害防止計画」を策定し、林業については、死亡者数を平成29年と比較して、令和4年までに15%以上減少させることを目標として、林業・木材製造業労働災害防止協会(以下「林災防」という。)の安全管理士等による指導、林野庁と連携し、林業普及指導員等による伐木等作業現場での労働災害防止対策について指導の充実を図ることにより、林業における伐木等作業の安全対策を推進することとしています。

この度、林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部では、過去5か年における林業の労働災害による死亡者数が多いこと等を踏まえ、厚生労働省補助事業により、林業の事業場等を対象として、奈良労働局労働基準部健康安全課、奈良森林管理事務所及び奈良県農林部林業振興課と連携し、安全管理士等による講習会(集団指導会)を開催します。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、どうぞ、本事業の趣旨を御理解いただくとともに、貴団体の会員にも是非とも当該講習会にご出席いただきますよう、周知のほど宜しくお願い申し上げます。

令和 2 年 1 月 10 日

林業事業体の皆様

奈良森林管理事務所
奈良県農林部林業振興課
(公印省略)

「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」に基づく
労働災害防止のための講習会（集団指導会）の開催について
(出席のお願い)

林業の安全対策の推進につきまして、日頃から格段の御理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

林業における労働災害は、長期的には減少傾向にあるものの、2011 年以降の死亡者数は 40 人前後で推移しており、また、林業における労働災害発生率は、従来から、他の産業よりも高い水準であり、依然として改善がみられておりません。

この一方、「緑の雇用事業」等により若年者の入職がみられ、若年者率は上昇傾向にあり、従事者数は長期的には減少しているものの、近年は下げ止まっており、人工林の半数以上が主伐木を迎えるなか、伐木作業が増加することが見込まれています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では 2018 年度を初年度として、5 年間にわたり、国、事業者、労働者等の関係者が自指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた「第 13 次 労働災害防止計画」を策定し、林業については、死亡者数を 2017 年度と比較して、2022 年までに 15% 以上減少させることを目標として、現在、林業・木材製造業労働災害防止協会（以下「林災防」という。）の安全管理士等による指導と併せて、林野庁と連携し、伐木等作業現場での労働災害防止対策について指導の充実を図ることにより、林業における伐木等作業の安全対策を推進することとしています。

この度、林災防奈良県支部では、過去 5 か年における林業の労働災害による死亡者数が多いこと等を踏まえ、厚生労働省補助事業により、林業の事業場等を対象として、奈良労働局労働基準部健康安全課、奈良森林管理事務所及び奈良県農林部林業振興課と連携し、安全管理士等による講習会（集団指導会）を開催します。

つきましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが、どうぞ本事業の趣旨を御理解いただき、是非とも御出席いただきますよう、よろしくお願ひいたします。